

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和4年度第2回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和5年2月28日（火） 午前10時30分から午前12時まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 青木 かを里, 岡田 澄子, 角田 恒巳, 齊藤 恵, 佐藤 裕紀子, 田口 米蔵, 根本 好美, 森 正慶, 山口 朋子
 - (2) 執行機関 柴崎 佳子, 木村 陽子, 倉川 健一, 橋崎 真哉, 大森 崇弘, 野口 奈津子, 清水 圭子, 松本 崇, 菅原 功雄, 小野瀬 嘉行, 須田 秀人
- 5 議事及び公開・非公開の別
 - (1) 特定教育・保育施設, 特定地域型保育施設の新設, 移行及び利用定員の変更について（公開）
 - (2) 水戸市第7次総合計画策定について（公開）
 - (3) こども育つまち・みと みとっこ未来パッケージ（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
〔配布資料〕
 - 資料① 特定教育・保育施設, 特定地域型保育施設の新設, 移行及び利用定員の変更について
 - 資料② 水戸市第7次総合計画策定について
 - 資料③ こども育つまち・みと「みとっこ未来パッケージ」水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会名簿

9 発言の内容

【事務局】

ただいまから令和4年度第2回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会を開会いたします。

本日の会議の出席者数は、委員16名中9名で、「水戸市社会福祉審議会条例」第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、成立したことを御報告いたします。また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、全て公開となります。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定により、____会長に議長をお願いいたします。

【議長】

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様、よろしく願いいたします。まず、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。____委員、____委員、以上お二方をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まずはじめに、資料①の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童の状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

ただいま事務局から説明をいただきましたが、御質問等ありますでしょうか。

【____委員】

待機児童数は出ていますでしょうか。

【幼児保育課】

待機児童数ですが、水戸市で一番多かった時は、平成27年4月1日の158人でしたが、昨年4月1日には3人まで減らすことができました。4月1日の数字につきましては、実際の数字が出てくるのは6月頃になるかと思いますが、限りなくゼロに近づけるような努力をしていきたいと考えております。

【____委員】

1ページでも説明がございましたが、定員の変更という説明を受けました。その中で、この2の移行というところではかなり大きく変更するということですが、これまで保育士の

確保が非常に大変だという説明をよく聞いた気がします。水戸市では補助事業を持って保育士確保をやっているということですが、新設する園では、保育士の確保は十分なのでしょうか。

【幼児保育課】

保育所を認可する際は、認可申請書を提出していただきます。この中で、保育士の確保も必須となっておりますので、保育士が確保された上で認可の決定をまいります。

【___委員】

それでは、確保されているということですね。

【幼児保育課】

はい。

【___委員】

定員が減る幼稚園がありますが、減にした理由は、集まる人数が少ないからこういう定員にしたということですか。それとも、経営するに当たって何か不足を感じて、減にせざるを得ないということなのでしょうか。

【幼児保育課】

市内全域を見ても、保育需要の伸びというのはかなりありますが、幼稚園への入園希望者が減っている状況が見受けられます。この幼稚園では、園児を募集しても集まらない状況が数年続いているため、定員を減らして運営していきたいということでもあります。

【___委員】

参考資料3ページの市立保育園ですが、見川幼稚園は閉園するようなお話を聞きましたけれども、存続でよろしいですか。

【幼児保育課】

見川幼稚園につきましては、その方向で決定しております。定員につきましては閉園をするときに初めて数値が削除になりますので、その際は全体の定員が変わってまいります。

【議長】

概略でも結構ですが、合計特殊出生率が未婚者も入っているので、完結出生児数というのは結婚している御夫婦の子どもということだと思いますが、その辺りはどうでしょうか。それが減って、未婚率の上昇で子どもが減っているのか。それとも、そうではないのか、いか

がでしょうか。

【こども部長】

詳細な分析はしておりませんが、合計特殊出生率も下がっておりますし、そもそも女性の出産適齢人口の比率も減少傾向にあるというところで、分母が小さくなっているという実態があるかと思えます。また、様々な社会情勢の中で、結婚を希望する方の結婚を応援するという自治体の姿勢はございますけれども、多様性やいろいろな価値観の中で、子ども数が減っているというような認識ではあります。

一方では、お子さんを持っている世帯のお子さんの人数というのは1.5とか1.6という数字がございまして、一人っ子が多いのかということそうではないという状況ではあります。

【議長】

分かりました。多様な価値観を尊重しつつということかと思えます。

【委員】

幼稚園、それから保育所の定員の認定というのは、その都度、一年おきにやるような形で簡単にできるものですか。

平須地区にある保育園が定員減となっておりますが、この地区は、現在、住宅団地がたくさんできているんですね。あつという間に子どもたちが増えてくるのではないかと思えますが、そういう中でどんどん減らしているのが、適当かどうかということをお聞きしたい。

【幼児保育課】

市内では急激な少子化が進んでいる状況にあります。これまでは、定員を増やしてきましたが、利用定員に直結するものとして、保育園や幼稚園に支払う運営費が絡んできます。定員まで埋まらないと、それだけの運営費がもらえないので、定員まで埋まらない場合は定員を下げないと、今度は園側の運営が厳しくなるという状況があります。

これからのトレンドというのは、実情に合った定員に合わせていかなければならないと感じております。

【議長】

柔軟に対応できるかということですね。

【幼児保育課】

行政としましては、当然ながらこちらから下げてくださいというような提案はしません。事業者さんから下げたいとの要望・相談をいただいた上で、そこで状況を精査した上で、初めて定員の変更ということになります。

【議長】

上げることも可能ですか。

【幼児保育課】

はい。基本的には可能でございます。

【議長】

続きまして、水戸市第7次総合計画策定について事務局からの説明をお願いいたします。
(事務局説明)

【議長】

ただいま事務局から御説明がありました。何か御質問等ありますでしょうか。

【___委員】

1万人アンケートということで実施しましたが、こちらのアンケート方法と、年代ごとにどのくらいの割合の方が回答されているかを知りたいと思います。

【政策企画課】

1万人アンケートにつきましては、満15歳以上の個人を年代ごとに、無作為抽出で実施したところでございます。

回答率でございますが、全体で49.8%ということで、年代別ですと若い方が少ない回答率という形にはなっていますが、それでも20代・30代で10%くらいの回答率でございまして、年代が上がると15%か20%ということで少し回答率が上がるような傾向でございました。

【___委員】

方法としては書類なのか、メールやLINEなのか、教えてください。

【政策企画課】

実施手法につきましては、まずは郵送で資料を配布した上で、書面で返送していただくパターンと、インターネットで回答していただくパターンの2種類で実施したところでございます。

【___委員】

全体の1位は「医療が充実し、健康に暮らせるまち」ということで、どの年代にも当てはまることだと思いますが、年代層別の1位の10代から40代、こちらの「安心して子どもを

生み育てることができるまち」というのが若い方の本当の意見ではないかと思いました。

割合で見ますと、若い方が郵便物を見て回答するということが今あるかな、ちょっと少ないかなと思ったのでお聞きしました。資料の中にもデジタル化とありますので、ぜひ水戸市として方法も検討されて、誰もが答えやすい、生の声が届くようなアンケートになるとさらに充実すると思います。

私は、「安心して子どもを生み育てることができるまち」というのが、この部会でも一番重要ではないかなと思いましたので、質問をさせていただきました。

【議長】

最後に、資料が各市民センター等でも見られるということでしたが、年齢構成別の資料も見ることができますか。

【政策企画課】

アンケート結果につきましては、市のホームページで公表しております。そちらの方で、年齢構成別の回答数ですとか、それぞれ分析した結果について公表させていただいておりますので、確認いただければと思います。

【議長】

年齢層別のデータを見ることができるということですので、もし詳細が必要であればそちらをとということでしょうか。

それでは、その他として事務局からお願いいたします。

(事務局説明)

【議長】

ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ございますでしょうか。

【___委員】

電気代、ガス代、燃料費等の価格が高騰している中でのこういった事業、大変ありがたい事業だなというところがございます。まず一点目は、中学校の給食費の無償化、また小中学校の新生産応援金の支給ですが、これは恒久的な事業になるのかどうか、お伺いいたします。

【こども政策課】

こちらの事業につきましては、継続的な事業として予定しております。

【___委員】

今、共働き世帯の方が増えているかと思いますが、なかなか市役所に来る時間、お休みが

取れなくて苦勞されている共働世帯の方がいて、DXということは「書かない窓口」ということで非常に助かる事業だと感じました。今後、このシステムがしっかり皆さんに分かるような広報を、ぜひ強化していただきたいと思います。

それから、子育て世帯訪問支援事業で家事育児支援について、具体的にどういった形でやるのか、御説明をお願いします。

【子育て支援課】

詳細な制度設計はこれから進めていきますが、コロナの影響もあり、生まれたばかりの赤ちゃんを抱えて、十分な支援を受けられないでいるお母さん方が大変増えております。そうした中で、赤ちゃんをどう育てていったらよいのか、あるいは、赤ちゃんを抱えながら上のお子さんの面倒をどう見たらよいのか、家の中の家事をどんなふうにしたらいいのか。いろいろと悩みを抱えながら育児を進める中で、産後うつにかかってしまう産婦さんがいたり、それが続く中でやがて子どもの虐待につながってしまったり、そういった心配もございますので、お母さんを助けながら子どもの虐待などを防止するためにも、今回の事業を進める準備をしているところでございます。

具体的には、まず、家事、育児の支援ですが、今、事業者に事業を請け負っていただけるかどうかを調査しているところでございますので、その調査が終了してから、具体的な内容等について調整していきたいと考えております。

いずれにしても、保健師、助産師が、妊娠届を出されてから、または出産後の新生児家庭の全戸訪問を実施している中で、お母さん方の悩みであるとか、そういったことを聞いた中で、このサービスを案内しまして、私どもも一丸となって支えていきたいと考えております。

【___委員】

妊娠から0・2歳児に対する支援が今まで手薄だったということで、寄り添っていただきながら、事業の方を進めていただきたいと思います。

【___委員】

子ども支援ということで一番上位に置かれた施策だと思いますが、人口減少と言われていて、子どもが当然減っていくわけですが、高齢者の割合がどんどん増えていくわけです。そういう中で、高齢者には子育てに十分役に立つ役割というものもあるはずですが。そういったことを、施策の中に取り入れてもらいたいと思っております。今お話しになられた支援事業とか、そういう中に十分取り入れられるのではないかと考えておりますが、どうでしょうか。

【子育て支援課】

ヘルパー事業者、派遣事業者の方にアンケートを調査しているところですが、それ以外に

もNPOなどで、高齢者に研修をしていただいて、高齢者の世帯に派遣をするというような助け合いの事業をしていらっしゃる場所もございますので、そういったところにも、今後声を掛けさせていただくことも考えていきたいと思っております。

【 委員 】

地域にも一生懸命、法人化したわけではないけれども一つの集まりとして地域で子育てをやっているところ、子育て支援をしているところが結構あるわけです。そういうのを十分に活用していただきたいと思います。

【 委員 】

中学校の給食費の無償化は、水戸市立の中学校に限るわけですね。それで小中学校、新入生応援は、これは全部、私立・国立も関係なくということですか。

【こども政策課】

新入生応援金につきましては、水戸市に住民登録のあるお子さんのいる世帯への支給を考えておりますので、水戸市にお住まいで市内の学校に通っていらっしゃる方は対象になると考えております。

【 委員 】

もう一点ですが、出産応援ギフト支給のことですが、妊娠がわかった時点、母子手帳をもらった時点で5万円、出産の時も5万円いただけるということですね。不幸にして出産に至らなかった方も返す必要はないということでしょうか。

【こども政策課】

妊娠届を出していただいた時に5万円ですので、その後もしお子様がお生まれにならなかった場合でも返していただく必要はございません。

【 委員 】

そうすると子育てしやすい水戸市になるかなと思いますね。良いことだと思います。

【 委員 】

伴走型の相談支援はとてもありがたいことだと、いつも思っています。まず、妊娠した時と出産した時、これは現金でしょうか。例えば、おむつをもらって、流産してしまったら悲しいかなってちょっと思ったということと、母子手帳をもらうというのは自己申告で、もらいには行けるので、中絶をしてももらえるという問題もあるかと思えます。

ただ、一番この相談支援で大事だと思うのは、妊娠した時、出産の時に相談できるという

こと、妊婦さんたちにとっては何かあった時に相談できる場所があるということが、とても素晴らしいことだと思います。今、要支援妊婦さんといって、いろんなメンタルの問題を抱えていたり、本当に若いママだったり、シングルだったりというような問題がある方を、「すまいるママみと」や水戸市の方がすごく力を入れて個別に対応していますが、こういう相談窓口があると「すまいるママみと」がまたすごく忙しくなるのかなど。子育て世帯の訪問やいろんな支援についても、本当に個別の対応がすごく大変になると思うので、人員を増やさないとかなり大変なんじゃないかと思います。産婦人科もそうですが、すごくヘビーな相談も多く、相談を受けるのはメンタルも大変なので、こちらについても市の方でも力を入れていただければと思いました。

【こども政策課】

まず、ギフトの支給についての御質問にお答えいたします。本市におきましては、当面は現金での支給を考えております。こちらは国の交付金を活用する事業でございますが、国の制度設計としましては、出産に向けて、子育てに向けて必要なものを購入していただけるように、用途をある程度決めるであるとか、また、電子クーポンへの将来的な移行が示されております。

ただ、まずはこの事業を早くスタートさせようということで、現金であればいろいろな使い方ができて、必要なものを購入していただける、もし、お子様がお生まれにならなかった場合でも、自分のケアのために使っていただくということが簡単になってまいりますので、そういったことから、当面は現金で5万円を支給させていただく予定でおります。

また、妊娠が本当であるかどうかの確認ということについてですが、妊娠届を出すときに、受診した病院で妊娠していることの証明をもらってきていただくということになっておりますので、間違いなく、妊娠されている方に支給できると考えております。

【子育て支援課】

相談支援ということで、話をさせていただきます。

「すまいるママみと」では保健師と助産師の4名体制で、生後1年未満までの妊産婦さんの支援に当たっているところでございます。令和3年は妊娠届が2,000人弱ありましたが、その中で要支援妊婦として「すまいるママみと」が活動したのは800人を超えておりました。半分近くという状況で、今、大変に力を入れて支援に当たっているところです。もちろん「すまいるママみと」だけでは支援しきれませんので、子育て支援課の保健師、助産師が一丸となって対応に当たっているところでございます。

今も、妊娠を届けたときには必ず保健師、助産師が話を伺っている。その上で、要支援妊婦ということで、相談支援に当たっているわけです。出産後も新生児全戸訪問を行いまして、その中で困りごと、悩んでいることを伺いながら相談支援に当たっております。

今回、伴走型相談支援の中でもう一つ相談のタイミングが増えまして、妊娠8か月前後、

この頃になりますと大体働いている方もそろそろ産休に入り、だんだん出産というのが間近に迫ってきて、具体的なことをいろいろ考え出す時期になりますので、出産前後の見通しを立てるために、何か心配事がないか、保健師、助産師が相談に乗りますよ、面談しますよということで、こちらから御通知させていただいて、必要に応じて電話や訪問、面談をするということで進めてまいります。相談の機会が今まで2回あったものに加えてもう1回、相談支援を実施しております。

先ほどお話があった保健師の体制についてですが、来年度1人保健師が増える予定です。さらに保健師や助産師の体制が整えられるかということについても、今後の状況により、しっかり支援体制を取っていきたいと思います。

【___委員】

今日の新聞でも、「みとっこ未来パッケージ」の名前が結構大きく載っていました。①の給食費の無償化についてですが、私立だったり国立だったり、いろんな学校がありますが、その子が将来を見据えていろいろな選択肢から選んだ、自分たちが希望を持てる学校だと思います。親は一生懸命子どもを育てておりますし、同じように、食費であったり、給食費がかからなくてもお弁当を作ったりというような家庭的な支出があります。給食費にしてもお弁当費にしても、かかってくるお金はそんなにかわらないというところもありますので、考慮していただければと思います。

【こども政策課】

いただいた御意見のように、様々な御意見があります。そういったものを今後の課題としまして、対象につきましても検討してまいります。

【議長】

④の子育て世帯訪問支援事業、新規ということですが、ここにヤングケアラーがいる世帯と書いてあります。ヤングケアラーですというのは申告性ではないので捉えるのは難しいと思いますが、1歳未満の子どもを持つ世帯に行ったときにヤングケアラーらしき子がいた場合の支援ということになりますか。

【子育て支援課】

ヤングケアラーがいる世帯かどうかの把握に関しては、学校との連携が一番大きなところだと思います。日頃からお子さんの様子をよく見ていただいているところから、例えば最近遅刻が多いだとか、学校を休みがちだとか、学校に来てもとても眠そうにしているだとか、そういった情報を私どもに入れていただける連携体制をしっかりとっておりますので、その中で相談を受けて、学校の先生と一緒に対応しております。

【議長】

大学で 100 人くらいの授業をやった時にヤングケアラーの話をして、該当すると思う人はと聞くと、アンケートでは大体 1 割くらいの学生が言ってきます。高校時代までにどれだけ先生に言いましたかと聞くと、誰も言っていない。

この間は現職の先生たちを相手に授業をやりましたが、こういう状況を知っていますかと聞くと、誰も知らないと言う。アンケートをやっても、先生が知らない、子どもたちにも自覚がない。これは将来的にセルフネグレクトにつながるということで、非常に深刻だと思っています。

そもそも先生たちに、ヤングケアラーがいるという目が、自覚がないので、子どもたちを見る目も、ヤングケアラーを見つけようという目がそもそもなかったり、また、日本人のメンタリティとして、親の支援をしているとちょっと偉いねと褒めてしまう。そうすると、子どもは辛いとは絶対に言えないので、そこでまた偉い子ということで終わってしまう。眠いのを我慢して、カフェインがいっぱい入っているドリンクを一日何本も飲みながら親の世話をしているという小学生がいましたが、先生は全然知らない。遅刻の多い子ということでレッテルを貼られて、それだけになってしまうというケースがとて多くて、すごく深刻だと思っています。資料を見て、こういう事業が始まると思ったときはすごく希望だと思ったので、上手にこういう子を探し出せるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

【 委員】

小中学校の新入生応援金についてですが、5月1日を基準日として支給とあります。転入・転出というのは4月あたりですよ。そういうことから5月1日にしているのかという確認と、それから、新入生応援金という、他の市町村でやっているようなランドセル支給などを、水戸市は物ではなくお金で応援するということだと思いますが、5月1日以降に転出してしまった場合も別に返す必要もないし、また新たにもらえることもないしという判断でいいですか。

【こども政策課】

新入生応援金ですが、5月1日を基準としておりますのは、3月・4月ですとまだ異動がございますが、5月1日になりますと、その学年の児童生徒がはっきり確認できる時期でもあります。そういったことから、5月1日時点で住民票に記載されているお子さんを対象とするとしたところがございます。

現金での支給ということにつきましては、他市において、ランドセルなどの支給をこども・子育て支援の事業としてやっているところもたくさんありますが、ランドセルなどにつきましては、お子さんの好みであるとか、御家族の中でおじいさま、おばあさまが入学のお祝いとして贈りたいとか、そういった事情もありますので、現金で支給をして、すでに入学のときに必要になった費用について応援をするという事業にしております。

【 委員】

6月以降に転入するとどうなりますか。

【こども政策課】

様々な事情で年度途中の異動もあるかとは思いますが、今のところ、5月1日を基準として、そのほか詳細はまだ検討中でございます。

【 委員】

この事業は1年後ですか。今度の4月から開始ですか。

【こども政策課】

こちらは今年度の当初予算に計上している事業ですので、令和5年度、今度の春からということになります。

【 委員】

新入生応援金の支給対象は、5月1日の住民登録の方ということですが、現実的には新入生を持つ親としては、今の時期、2月とかにいただけると、そちらの方がありがたいと思いました。

3番について、伴走型ということが先ほどから出ているかと思いますが、言葉だけで進まないように、水戸市でこれだけ子育て支援していますよということが分かるようなことをこれから期待しております。

先ほどから要支援妊産婦のお話があったと思いますが、コロナ禍でとても孤独な育児をされている方が多いです。家のことが何もできなくて自分を責めてしまうようなママたちもいます。新米ママたちは自分を責めてしまって、余計うつになってしまうということもあるので、伴走型という言葉がとても素敵だと思いました。できれば、人員増加で手厚くしていただきたいです。「すまいるママみと」の方たちはとても大変だろうと思う。先ほど聞いた、800人を超える方、半分近くの方を支援されているということで、これははっきりと点数化で出た人数なので、本当にそのギリギリだったり、チェックに漏れたりする方たちが、ここに含まれなくなってしまったときが一番怖いと思っています。

4番の子育て世帯訪問は理想的だと思いました。これからヘルパー派遣事業者にということでしたが、家事支援、育児支援というのがありますが、こちらは併せてやっていただけるのか、希望者が家事をお願いしたら家事だけなのか、負担額はどれくらいになるのかをお聞きしたいと思います。

【子育て支援課】

詳細についてはこれからというところですが、家事支援も育児支援も一緒にやっていただけるようお願いをしたいと思います。利用料などにつきましては、所得のない世帯についてはできれば無料で、所得がある世帯でも、極めて低額な料金、1時間ワンコインくらいであればと思っております。これからの設定です。

私どもとしてはそういう方向で考えていきたいと思っておりますので、いろいろ御意見をいただきたいと思っております。

【 委員 】

ワンコインはとても魅力的ですが、低所得者は無料で利用できるということで、誰でも使いやすいと思います。これも4月からスタートの予定ですか。

【子育て支援課】

準備が整い次第ということで、なるべく令和5年度の早いうちに始めたいと思っております。

【 委員 】

私も新米ママたちにいろいろ情報を提供することがあるので、そのときに水戸市の情報を提供できたらいいかなと思ってお聞きしました。

いろいろな支援で、子どもたちの命を守ってほしいと思っています。大切に育てていきたい子どもたちに水戸市はこれだけやっているぞというのを、ぜひこれから見せていただきたいと思います。

【 委員 】

いろいろな相談窓口についてですが、緊急の場合の相談窓口というのがなかなかなくて、例えば、ママの具合が悪いときに、上のお子さんを見てくれるところがないから入院できないとか、緊急でママが入院したときにどうしたらいいとか。そういうときに、困ったら相談できるような窓口を作っていただけたらと思います。

【子育て支援課】

例えば緊急でお母さんが入院して、お子さんの面倒を見る方がいないというときに、短期間、施設などで預かるショートステイという制度等もございますので、子育て支援課につながっていただければ、状況を確認した上で対応してまいります。

また、夜間や休日の対応については、緊急のときに備えて、緊急連絡用の電話を持っている職員がおりますので、緊急で相談があると伝えていただければ担当につながることができます。全て対応できるとは限らないですが、そういう対応の仕方もございます。

【議長】

思い出しましたが、子どもが小さいときに私が足の手術が必要になってしまって、たまたま地域にネットワークがあったので、来てくれて本当に助かりましたが、今必要というとき、そのいざというときですよね。

【 委員】

相談できる場所があるというのがわかるだけでも安心なのかなと思います。緊急のときに、多分小さい赤ちゃんとか妊婦さんだったら、まずは産婦人科とかへの相談になるんだと思いますが、そこで対処できないときに、行政にお願いできる窓口があるととても助かります。

【議長】

新しいものが始まるというときは本当にいろいろな意見が出て、本当につきないかもしれないですが、中での審議に反映してくださる方もここに参加していらっしゃいますので、ぜひこれからよろしくお願いします。

それでは、議事については以上でございます。

皆様、貴重な御意見をありがとうございました。事務局にお返しいたします。

【事務局】

今年度の児童福祉専門分科会は、今回をもちまして最後となります。また、次年度につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査等もあることから、御参加をよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度第2回水戸市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了いたします。